

意見聴取の実施とご協力をお願い

2019年8月1日

一般財団法人国際法学会代表理事 浅田 正彦

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。常日頃より国際法学会の事業活動に関しましてご理解とご支援を賜り、誠に有り難うございます。

2012年10月1日に内閣府により一般財団法人国際法学会として設立認可された後、会員のみなさまのご協力により、新法人の下でのコンベンション方式による年次研究大会の運営、国際法外交雑誌の編集作業の継続、海外の国際法学会等との国際交流活動、小田滋賞の顕彰事業、小田滋判事記念レクチャー、日弁連との協力事業や市民講座など国際関係法に関連するさまざまな社会的事業活動を手がけてまいりました。会員のみなさまには、引き続き国際法学会の事業活動にご理解とご支援をお願い申し上げる次第です。

さて、一般財団法人国際法学会の定款第31条1項により、学会の4期目の理事の任期は、2020年6月末までに開催される2020年度の定時評議員会の終結の時までとなっています。したがって2020年6月の定時評議員会の終結の時までに、新理事を選出する必要があります。定款は、理事の選任について、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（以下「一般財団法人法」という。）のモデルに従って、理事の選任は評議員会の決議によると定め、このため評議員会に理事の選任に関する規程を定めるよう求めています（第28条1項）。

定款に従い、評議員会は、2013年6月16日に開催された2013年度第3回評議員会において「理事の選任に関する規程」を制定しました。その際に評議員会は、理事の選任に先立ち人選について当法人の会員の意見を聴取することを定めるとともに、その方法について旧財団法人の例にならない研究大会時に出席会員から5名以内の連記による意向表明の機会を設けることを決定し、その実施を薬師寺公夫代表理事（当時）に委嘱しました。第1回の意見聴取は、2013年10月開催の年次研究大会の開催期間中に静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップで行われました。その結果を受けて、学会を構成する3つの専門分野のバランスに妥当な考慮を払って選任された理事11名で、業務の執行にあたりました。

しかし、学会の運営に携わる各種委員会の新設もあり、委員長であっても理事でない事態が生じ、業務執行の上で好ましくないとの判断がなされ、2015年1月25日に開催された2014年度第6回（通算第15回）理事会において理事の数の増員を定めた定款の改正が議決されました。そして、2015年6月21日に開催された2015年度第1回（通算10回）評議員会で定款第27条記載の理事の数を「8名以上11名以内」から「11名以上20名以内」に改正することが認められました。第2回の意見聴取は、この改正予定の定款に基づき、2015年9月開催の年次研究大会の開催期間中に名古屋国際会議場で行われました。その結果を受けて、同様に、学会を構成する3つの専門分野のバランスに妥当な考慮を払って選任された理事18名で、業務の執行にあたってまいりました。

第3回の意見聴取は、第2回の意見聴取と同様のスキームに基づき、2017年9月開催の年次

研究大会の開催期間中に朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで行われました。その結果を受けて、同様に、学会を構成する3つの専門分野のバランスに妥当な考慮を払って選任された理事18名で、現在、業務の執行にあたっております。

同時に、定款第16条に基づく評議員の任期4年も、2020年6月末までに開催される2020年度の定時評議員会の終結の時までとなっています。旧財団法人国際法学会の評議員の選任においてはその半数を会員による選挙によって選出してきた経緯に照らし、一般財団法人法の下でも法律及び定款に定める範囲内で会員の意見聴取の機会を設けることが望ましいと判断しました。そこで、第2期の評議員10名以上15名以内（定款第13条）についても、2016年6月に任期が始まる第3期理事の選任に係る意見聴取と併せて、2015年9月開催の2015年度研究大会の開催期間中に意見聴取を行うことを決定し、2015年3月8日に開催の2014年度第5回（通算9回）評議員会において制定された「評議員の選任に関する規程」第2条に基づき、会員の意見聴取が行われました。

つきましては、以上のように実施されてきました本制度を、維持、発展させますために、下記の要領で意見聴取を実施することを予告させていただきますので、会員のみなさまにおかれましては、研究大会への参加とともに意見表明にもぜひ積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

意見聴取の日時、場所及び方法

日時：9月2日（月） 12時30分～14時00分 17時30分～18時30分

9月3日（火） 13時00分～14時30分

9月4日（水） 13時00分～14時30分

場所：静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ 901会議室

方法：理事候補者及び評議員候補者のそれぞれにつき5名以内を連記した推薦用紙を推薦書箱に投函する方法による。

以上